起案用紙 (委員会記録何)

(1号)

1	義 長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係 長	担当	文書取扱主任	
起案日		平成29年3月29日		処理区分 □重要 □至急 □例規 □公示 □議案 □秘					
決	裁日	平	成29年 月 日		保 存	□永 ■10 □	■10 □5 □3 □1 □即廃		
登録番号		29	9四 議 第 286 号		公 開 非公開理由		開理由		
分類番号 04		- 02 - 03		■公開 □一部公開 □非公開 □時限非公開 (公開)		四万十市情報公開条例第9条に該当 ()			
簿冊番号 04 - 05			T		(46)				
委員会名		教育民生常任委員会	会議年月日会議時間		9年3月14日 ~11時57分・				
	委	員 長	安 岡	明					
出	副	委 員 長	大 西	友 亮					
席	委	員	藤田	豊 作					
委	委	員	上 岡	礼三					
員	委	員	矢野川	信一	欠席				
	委	長	西尾	祐 佐	欠 席 委 員				
その	委員	員外議員							
の他									
	市民課長	Ę	町田	義彦	教育次長兼学	交教育課長	矢 野	依伸	
	保健介護	 護課長	成 子	博文	生涯学習課長	툿	芝	正 司	
執 行	人権啓到		清水	奈緒美	保健課長兼西土佐	診療所事務局長	村 上	正彦	
部出	環境生活	舌課長	伊勢脇	敬三	上下水道課具	麦	秋 森	博	
席者	福祉事務	务所長	伊勢脇	寿夫	収納対策課		永橋	泰彦	
	市民病院事務局長 池 田 哲 也								
	教育長		藤倉	利 一					
事務局	事務周	最長	杉内照付	t					
局	総務	係	橋 田 五月	子					
記録									
平成29年3月定例会において、本委員会に付託を受けた議案19件について委員会を開催し、審査を									
行いました。その概要については以下のとおりです。									

- ■委員長挨拶により開会。
- ■付託議案審査
- ●まず、分割付託を受けた第1号議案「平成28年度四万十市一般会計補正予算(第6号)について」 審査を行った。

=歳出=

[説明:伊勢脇福祉事務所長 3-1-12 (臨時福祉給付費)]

当初、770名で見積もっていたが、最終的な必要見込みとして 400名、一人当たり 3万円の給付で 1千200万円となったことから 1千110万円の減額となったものである。

[説明:伊勢脇福祉事務所長 3-2-9(保育所建設費)]

工事請負費の防球フェンス工事を5メートル低くしたことによる減額や当初計上していた委託料の額が減額になったことによる補正である。

【質疑:西尾委員 3-2-2 (母子家庭等福祉費)】

減額の内容は何か。

[答弁:伊勢脇福祉事務所長]

当初見込んでいた額が 1 億 9,422 万 1 千円で対象者数が 28 年の 3 月末で 459 名であったが、29 年 2 月の時点で 457 名、必要見込みが 1 億 8,915 万 4800 円となったことによる減額である。

[説明:伊勢脇環境生活長 4-1-8 (環境衛生費)]

個人住宅用太陽光発電システム設置整備の補助金1件あたり上限額12万円の45件分、540万円を 予算化していたが、本年度の補助申請件数が28件、必要額326万3千円の見込みとなったことから 減額するものである。

[説明:芝生涯学習課長 10-5-6 (文化センター運営費)]

現在、文化センターの駐車場が 40 台で狭隘なため利用者に不便をかけているが、文化センター付近の中央マーケットの土地、建物の寄付を受けて、その跡を駐車場として整備するもので、32 台分のスペースを確保し、取り壊しとフェンスの整備をする予定である。

【質疑:矢野川委員】

いつ頃から使用できるのか。

[答弁:芝生涯学習課長]

現在、寄付の採納願いが出ていて、工事はまちづくり課にお願いすることにしており、5月から6 月頃に着工、夏頃に完成ではないだろうか。予算の関係でアスファルト舗装ではなく、砂利舗装のま まの整備となる。

=繰越明許費補正=

[説明:町田市民課長 2-3(戸籍住民基本台帳費)]

個人番号カードの交付実績が目標に達せず所要の額を繰り越すものである。本市の状況は1月31日時点で、申請件数が人口の約6.8%の2,368件、交付済みは1,755枚である。

※採決については繰出金があるため、それらの議案の審査後採決を行う。

●次に第2号議案「平成28年度四万十市国民健康保険会計事業勘定補正予算(第4号)について」審査 を行った。

=歳出=

[説明:町田市民課長 2款]

上半期医療費が2%伸びており、その後12月補正で増額したが、9月以降は医療費が落ち着いた

ため、それに伴い医療費見込みを減としたものである。

=歳入=

[説明:町田市民課長 9款(財政調整基金繰入金)]

先ほどの説明の医療費見込みの減に伴うものである。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に第3号議案「平成28年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算(第4号)について」 審査を行った。

=歳出=

[説明:村上西土佐診療所事務局長 1-1-1 (一般管理費)]

看護補助の臨時職員1名が減による賃金の減額と経費の削減を図り、宿日直業務の委託を土日の業 務委託のみにしたことによるものである。

=歳入=

[説明:村上西土佐診療所事務局長 5款(繰入金)・7款(諸収入)]

一般会計繰入金は、1名体制になったことにより診療報酬が減少したことに伴うものである。事業 勘定繰入金の西土佐診療所分は、調整交付金を算定し申請した額が当初負担より多く歳入が見込めた ため、追加するものである。大宮出張診療所は赤字にならなかったことから、当初見積もっていた調 整交付金の申請ができなくなったため減額補正するものである。

かわせみ(特別養護老人ホーム)主治医謝金の減額は、9月から2週間に1回の回診に変更したことに伴うものである。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●続いて第4号議案「平成28年度四万十市後期高齢者医療会計補正予算(第3号)について」審査を行った。

説明、質疑ともなし

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に第5号議案「平成28年度四万十市介護保険会計保険事業勘定補正予算(第4号)について」審査を行った。

=歳出=

[説明:成子保健介護課長 1-1-1(一般管理費)・2-1-1(介護サービス等諸費)・2-1-4(高額介護サービス等費]

既存の高齢者施設の防火防犯対策として国の補助事業を活用し、2 つの事業所に防犯カメラと自動 火災通報装置の設置をするものである。

施設介護サービス給付費は、施設継続入所者の要介護度の重度化に伴い、保険給付額の増額をしているものである。

昨年の4月から、一定所得のある人を対象とした負担割合が1割から2割になったことにより、今まで対象で無かった人が高額介護サービスの対象となり増額を見込んでいる。

=歳出=

[説明:成子保健介護課長 3款(国庫支出金)]

先ほど説明した防火施設の補助金を計上している。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

※ここで表決を保留していた第1号議案「平成28年度四万十市一般会計補正予算(第6号)について」

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、分割付託を受けた第7号議案「平成29年度四万十市一般会計予算について」審査を行った。

[説明:伊勢脇環境生活課長 2-1-10 (清流保全対策費)]

全国川サミットは、一級河川と同じ名称又は一級河川の流域にある全国の自治体が全国川サミット連絡協議会を組織し、川がもたらす恵みや人々との係わりを活かしながら川と共存するまちづくりを共に進めることを目的としたサミットである。平成4年に富山県の荘川町で第1回が開催され、今年度の福島県喜多方市まで25回開催され、四万十市での開催は29年11月24、25日を予定している。当市の負担金は107万3千円、予算規模約440万円で、河川財団などの助成金、協議会メンバーや参加自治体に負担金をお願いし、参加人数約100名を予定しており、主要項目は参加自治体による総会や開催地でのサミット宣言の採択である。

【質疑:矢野川委員】

特別な企画等の計画はできているのか。

[答弁:伊勢脇環境生活課長]

具体的な内容については、3月27日に第1回目の実行委員会を開催し、その中で規約や予算規模の承認をお願いし、新年度から具体的な内容を詰めて、実行委員会に諮っていきたいと考えている。

【質疑:矢野川委員】

議会も興味があると思うので、議会にも知らせてもらい、一緒に考えていく機会を持つことはできるのか。

[答弁:伊勢脇環境生活課長]

ぜひ協力をお願いしたい。機会を見つけてそういった場を設けていきたいと思うので、よろしくお 願いする。

[説明:伊勢脇福祉事務所長 3-1-1(社会福祉総務費)3-1-2(障害者福祉費)]

出会いのきっかけ応援として、今年度に3名委嘱している婚活サポーターを広めるための名刺印 刷、婚活支援事業として、今年度と同じく2回開催予定のイベント実施の経費である。

特別障害者手当等給付金は、特別障害者手当に該当する人 45 名、1,448 万 8,200 円、障害児福祉手当として 20 名、350 万 4 千円、経過的福祉手当として 4 名、70 万 800 円を計上している。

[説明:成子保健介護課長 3-1-5(老人福祉費)]

四万十市シルバー人材センター補助金は、前年度より 50 万円増額している。これまでは事務職員 が職務の合間に巡回していたが、業務上の安全管理を充実させるために、定期的に巡回パトロールを 行うための賃金等を補助金として計上するものである。

【質疑:西尾委員】

福祉避難所指定促進の内容について聞きたい。

[答弁:成子保健介護課長]

四万十の郷と光優の2つの施設を福祉避難所にしており、四万十の郷の訓練後の備品の購入分と 今年度福祉避難所指定された光優の備品の購入と倉庫を初回分として計上している。新たに指定する

のではなく、指定した福祉避難所に対して充実させるためのものである。

[説明:清水人権啓発課長 3-1-9(人権啓発費)]

男女共同参画推進は、今年度からの男女共同参画の計画の改正に伴うもので、29年度は改正を年度 末までに行うための委託料である。元町第1住宅小型焼却炉解体は、元町の住宅の脇にある使用され ていない焼却炉を解体するための工事費である。

[説明:伊勢脇福祉事務所長 3-2-1 (児童福祉総務費)]

乳幼児・児童医療費の内訳は、1歳未満の乳児、1歳から就学前までの非課税世帯が1,538万円余り、1歳から就学前までの課税世帯で所得限度額内の第1子、第2子が2,712万円余り、1歳から就学前までの課税世帯で所得限度額内の第3子以降が509万円余り、幼児、小学校1年生から中学校3年生までが5,039万円余りである。

【質疑:西尾委員】

障害児入所給付等はどのような内容か。

[答弁:伊勢脇福祉事務所長]

扶助費が主なものである。児童発達支援に830万円4千円、サービス提供者は若藤寮、幡多希望の家つくしんぼの2施設である。放課後等ディサービスとして2,797万2千円、サービス提供事業者はあけぼの園、若藤寮、幡多希望の家つくしんぼ、幡多希望の家さくらんぼであり、保育所等訪問支援に15万6千円、サービス提供事業者は療育福祉センター、若藤寮である。障害児相談支援225万6千円は、障害児が障害児通所支援を利用する前に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援をするものである。

【質疑:西尾委員】

財源構成はどうか。全て国からもらっているのか。

[答弁:伊勢脇福祉事務所長]

国庫支出金として 3,884 万9千円に対して半分の 1,934 万4千円、県からは4分の1の 967 万2千円を入に計上している。

[説明:伊勢脇福祉事務所長 3-2-3 (保育所費) 3-2-9 (保育所建設費)]

給水施設新設分担金は、利岡保育所の簡易水道の切替に伴うもので、除草手数料は土地開発基金で購入したJT中村営業所跡地の年間2回の実施分である。

八束保育所移転に伴うもので、主なものは建物の施工管理委託料、本体工事請負費である。

【質疑:西尾委員 3-3-1 (生活保護費)】

生活保護者や世帯が減っているのか。

[答弁:伊勢脇福祉事務所長]

昨年度は重篤な病気になって急きょ手術をすることなどが例年以上に多く、生活保護費自体が膨れ上がっていたが、今回は今年度のベースで計上しているのでその分が減額となっている。生活保護世帯は減っているという状態ではないが、一時のように増えている状態でもない。

[説明:成子保健介護課長 4-1-1 (保健衛生総務費)]

大川筋診療所の運営母体が幡多病院から竹本病院に変わったことにより、診療所の開設に必要な備品の整備等に要する経費の一部を補助するものと老朽化した診療所の建具や鍵の交換を行う経費を計上している。

【質疑:西尾委員 4-1-2(保健事業費)】

脳ドック検診の助成はなかなか当たらないと聞くが、助成が減っていっているのか。

[答弁:成子保健介護課長]

検診の申込は例年増えている。昨年から市民病院と市外の病院に分けているが、市民病院 200 人に対して 398 人、市外の病院 20 人に対して 59 人の申込みがあった。ビデオ録画をしながら課の中で助成を受けていない人を優先して厳選に抽選を行っている。

[説明:成子保健介護課長 4-1-5(母子保健費)]

妊娠期から就学前まで、子育て支援専任の母子コーディネーターの助産師による相談、助言、情報 提供に至るまで、切れ目のない支援を行うセンターを4月から設置する予定で、助産師の賃金、開設 に伴うパソコン、デスク等の備品購入に係る経費について計上している。

【質疑:西尾委員】

設置場所はどこか。庁内に設置するのか。

[答弁:成子保健介護課長]

今のところ庁内に置く予定にしている。

[説明:伊勢脇環境生活課長 4-1-8 (環境衛生費)]

平成20年3月に10年間の計画として環境基本計画を策定し、25年4月に一部改定を行っている。 29年度は見直しから5年目となり、30年度以降10年間の計画を策定するもので、委託料、審議会の 委員報酬、委員の費用弁償費等である。

[説明:池田市民病院事務局長 4-3-1 (病院費)]

病院事業会計負担金の市民病院 2 億 8,094 万 4 千円の内 1 億円が基準外繰り出しとなっており、中医学研究所 1,791 万 7 千円は、運営の赤字分を一般会計から繰り出すものである。

[説明:矢野教育次長兼学校教育課長 10-1-2(事務局費)]

小学校の英語の教科化に向けてALTを5名から2名増員して7名へ、不登校対策としてスクール ソーシャルワーカーを1名増員して5名体制としている。学校地域支援本部は、地域の人にボランティアとして学校のニーズに対してお願いをするもので、平成28年度は東中筋小中を校区として1本部を設置していたが、来年度は大用小中、蕨岡小中、八東小中、西土佐小中を加えて5本部とする。

【質疑:西尾委員】

スクールバス運行は、統廃合によるものなのか。

[答弁:矢野教育次長兼学校教育課長]

再編に伴った経費で、中村地域が987万円程度、西土佐地域が3,150万程度の見込みをしている。

【質疑:西尾委員】

中村地域はどのあたりか。西土佐は多いようだが、全地域をカバーしているということか。

[答弁:矢野教育次長兼学校教育課長]

大用、富山方面、川登、勝間、大川筋、蕨岡の関係で竹屋敷の通学、統合している田野川小学校に伴うもので、中村地域の経費を支出している。西土佐分はそのとおりで、小中が各一校で、区域も広く路線数も多いためである。

【質疑:大西委員】

いじめ問題対策は、どういったものに使われているのか。

[答弁:矢野教育次長兼学校教育課長]

いじめ問題の専門委員会の委員報酬やいじめ防止に対する啓発的な講演会を予定しているほか、いじめ防止の啓発リーフレット等の作成などの経費である。

[説明:矢野教育次長兼学校教育課長 10-2-2 (教育振興費) 10-3-2 (教育振興費)

就学援助費は、新入学児童の学用品費が今まで2万470円だったものが、来年度から4万600円に 増額して援助するようになっている。

中学校の就学援助費も2万3,550円から4万7,400円に増額している。前年度の予算との比較で974万7千円の減額となっているのは、平成28年度は教科書の改訂に伴い教師用の教科書、指導書の購入が必要であったが、来年度はそれが不要となるためその分が主な減額の理由である。

[説明:芝生涯学習課長 10-5-1 (社会教育総務費) 10-5-2 (公民館費)]

東山小学校区学童保育施設整備は、現在、繰越で本体工事を始めたところである。完成が8月15日、2学期から使用できるように準備をしており、その中の外構工事のスロープ、階段を合わせて設置するものである。

公民館の駐車場が働く婦人の家と合わせて72台と狭隘なため、アピアさつきや農協の駐車場を借りていたが、今回アピアさつきの駐車場の一部を公民館専用駐車場として、1台当たり約3,000円で借上げることにしたものである。

[説明:芝生涯学習課長 10-5-4(資料館運営費)]

歴史観光資源等強化事業は、志国幕末維新博に合わせて郷土資料館の改修をするもので、建物耐震設計、リニューアル業務委託、地盤の耐震補強、案内板の設置、パンフレット作成や現在公民館で行っている四万十特別企画展等の経費である。

【質疑:西尾委員】

木が茂って見えにくいところがあるが、資料館の周りの整備等はこの予算の中に入っているのか。

[答弁:芝生涯学習課長]

駐車場の整備はまちづくり課で予算化している。搬入路である市道はすぐにはできないが、マイクロバスが通る時に狭隘な部分の改良を予定しており、また花見の時に行う一方通行の徹底をしたいと思っている。茂っている木については、風致林になっているのでどんどん切るわけにはいかないが、市政懇談会でもその話が出て、まちづくり課で一定対応するという話は得ている。

[説明:芝生涯学習課長 10-5-8 (文化財保護調査費)]

文化的景観保全では、黒尊川の生態調査の調査費用と報告書の作成であり、文化財保護では、坂本 集落所有で寄託を受けている県の文化財の南仏上人座像の首の劣化の修理作業などを行う予定であ る。埋蔵文化財の調査は、入田地区の試掘調査の整理の年になっており、三里、利岡で圃場整備が始 まるので、そこの試掘調査の費用を見込んでいる。

【質疑:西尾委員 10-5-7 (ふれあいホール運営費)】

ホール自主事業はどういったものを計上しているのか。

[答弁:花岡生涯学習課長補佐(西土佐担当)]

西土佐地域で以前から行われているふれあいホールを中心とした文化事業であり、保育所、小学校、 中学校全ての園児・児童・生徒に対する講演会や劇のほか、一般向けの講演会もしくは観劇等をふれ あいホール運営委員会で行事内容等の検討したものを講演することとしている。

【質疑:矢野川委員】

埋蔵文化財はどのような調査をしているのか。

[答弁:芝生涯学習課長]

昭和60年くらいに全県下的に遺物の包蔵地の可能性がある地図があり、その範囲内で圃場整備を行うときは試掘調査をするようになっている。田10枚に1枚くらいで4m四方の穴を開け、田を掘ってこれ以上掘っても遺物が出ず、軟岩とかが出るまでは掘って確認する作業をする。

【質疑:大西委員 10-5-7 (ふれあいホール運営費)】

AEDは購入より借上げの方が安いのか。予算は何台分か。他の施設の借上料と額が違うのはなぜか。型が違うのか。

[答弁:花岡生涯学習課長補佐(西土佐担当)]

購入の方が一時的に安く済むが、バッテリーやパッドを定期的に購入する必要があり、長く使うことを考えると借上げの方がずっと安くなる。1台分である。1業者に見積もりを取り、月額経費に12か月をかけたもので算定しており、財政との査定において、見積額で予算計上はするが、他の施設で安価な借り入れがあればそこと比較検討をしたうえで設置をすることとしている。

【質疑:大西委員 10-6-2 (学校給食費)】

前年度と比較して減になっている要因は何か。

[答弁:矢野教育次長兼学校教育課長]

前年度は中学校の学校給食を開始し、その予算を見込みで計上していたが、実際の運営に比べて見積額が多かったためである。

※採決については繰出金等があるため、それらの議案の審査後採決を行う。

●次に第8号議案「平成29年度四万十市国民健康保険会計事業勘定予算について」審査を行った。

=歳出=

[説明:町田市民課長 2款(保険給付費)]

昨年並みの予算計上であり、被保険者数は減っていく中で一人当たりの医療費が増えていき、大体 保険給付は29億円で推移しているという目途を持っている。

[説明:成子保健介護課長 8-2-1 (保健事衛生普及費)]

高知家健康パスポートは、県が県民の健康の意識向上等のため昨年から実施しているものである。 健診、健康イベントの参加や体育施設の利用時にもらう健康のポイントシールを3枚集めることによより健康パスポートが交付され、県内指定の飲食店や温泉等で割引が受けられる特典がある。29年度の市の独自の事業として、健康パスポートを所持している市民を対象に献血、健診、運動施設の利用等で得られたポイントを20枚以上集めて応募することで、応募者の中から抽選で50名に安並温水プールの回数券を発行したいと考えている。

[説明:町田市民課長 8-1-1 (特定健康診査等事業費) 8-2-1 (保健事衛生普及費)]

国保保健指導の予算は、市民課と保健介護課それぞれが実施する分があり、市民課は新規事業として来年度新たに糖尿病性腎症重症化予防の準備に取りかかり、レセプト点検等で分析して注意喚起をする併用禁忌・回避医薬品情報の提供や特定検診に行かずに放置している人に対する啓発も含めた経費を計上している。

第2期のデータヘルス計画の策定と30年度から5か年計画の特定健康診査等実施計画の策定を予定しており、その委託料を計上している。

【質疑:西尾委員 7款(共同事業拠出金)】

減額になっている理由は何か。

[答弁:町田市民課長]

80 万以上の医療費について県下的に集めたお金から拠出していくもので、27 年度は県下的に医療費が高騰したが、28 年度は県下全体も落ち着いたので減額している。また、肺がん治療薬やC型肝炎の治療薬等も半額等に抑えられてきたため、医療費の額も落ち着いてきた。

[説明:町田市民課長 10-1-1(一般被保険者保険税還付金)]

保険税の軽減判定誤りに伴うものである。

=歳入=

[説明:町田市民課長 5款(前期高齢者交付金)9款(繰入金)]

前々年度の精算分が含まれており、27年度分の前期高齢者の保険者間で調整する交付金で17.4%の増となっている。

当初予算において、財政調整基金の取り崩しは無しという状況になっている。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に第9号議案「平成29年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定予算について」審査を行った。

=歳出=

[説明:村上西土佐診療所事務局長 1-1-1(一般管理費)]

減額の主な理由は、28年度は2名の医師で予算計上していたが、29年度は後任の医師が不在のため1名減となったことと看護師が1名減で給与、手当等が減少している分である。報償費の増額分は、医師の1名体制による負担軽減のため、他の医療機関から6名の応援を行う予定でありその経費である。役務費は医師募集の広告手数料として、今年度初めて計上している。委託料は、今年度は看護師師が夜間・土日を含めた宿日直を行うため予算計上していない。

[説明:村上西土佐診療所事務局長 2款(医業費)]

前年度より減額となっているのは、入院、外来患者の減によるものである。

【質疑:西尾委員】

患者はどのくらい減っているのか。

[答弁:村上西土佐診療所事務局長]

患者数は、前々年度が1日当たり60名、前年度が約50名、今年度は約40名で推移しており、来年度も40名程度と考えており、入院患者も16名程度が11名位で推移している。医師が一人になったことでどうしても患者数を減らさざるを得ないというところである。

=歳入=

[説明:村上西土佐診療所事務局長 1款(診療収入)]

患者数の減少により減額となっている。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- ■昼食のため午後1時まで休憩。
- ■休憩前に引き続き委員長挨拶により開会。
- ●次に第10号議案「平成29年度四万十市奥屋内へき地出張診療所会計予算について」審査を行った。

=歳入=

【質疑:西尾委員】

週に1回でどのくらいの人が来ているのか。

[答弁:村上西土佐診療所事務局長]

2週間に1回当たり10名程度で、多いときで15名程度である。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●続いて、第 11 号議案「平成 29 年度四万十市後期高齢者医療会計予算について」審査を行った。 =歳出=

[説明:町田市民課長 3-1-1(保険料還付金)]

後期高齢者医療保険に係る国のシステムの軽減判定誤りに伴うものである。

=歳入=

[説明:町田市民課長 1款(後期高齢者医療保険料)]

昨年並みの予算計上であるが、中身が違っている。後期高齢者医療保険料は、所得に応じ2割・5割・7割の軽減をするのであるが、激変緩和ということで29年度から段階的に縮小するようになる。所得割軽減は、現在5割軽減をかけているが、29年度は2割軽減に縮小して30年度からは特例措置廃止となる。均等割軽減については、来年度以降再検討ということで持ち越しとなっている。元被扶養者の軽減措置は、本則5割軽減であるが、これについては29年度が9割軽減から7割、30年度は7割から5割、31年度は本則どおり資格取得後、2年間5割軽減を適用する流れである。広域連合の試算によると、本市は所得割が582名対象で一人当たり9、304円、元被扶養者は560名が対象で一人当たり6、799円保険料が上がる影響が出ると見込んでいる。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に第 15 号議案「平成 29 年度四万十市住宅新築資金等貸付事業会計予算について」審査を行った。

[説明:清水人権啓発課長]

同和対策法によって住宅を新築した人に対して貸し付けを行っており、公債費は元金と利子を支出 し、総務費は残りを一般会計へ操出している。歳入は、県補助と諸収入の貸し付けに係る元金と利子 である。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●続いて、第18号議案「平成29年度幡多中央介護認定審査会会計予算について」審査を行った。

=歳出=

【質疑:西尾委員】

介護認定審査会委員報酬は何名分か。審査の方法は。

[答弁:成子保健介護課長]

26 名でその内市の職員が 3 名であるので、報酬に該当するのは 23 名である。26 名を 6 つの合議体 に分けて月 6 回の審査会を行っている。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に第 19 号議案「平成 29 年度四万十市介護保険会計保険事業勘定予算について」の審査を行った。 =歳出=

[説明:成子保健介護課長 2-1-1(介護サービス等諸費)2-1-2(介護予防サービス等諸費)]

介護サービス等諸費が前年と比べて増額となっているのは、要介護度の重度の人が占める割合が多くなってきていることと、介護職員の処遇加算を見込んでおり、介護報酬の増加が主な要因である。 介護予防サービス等諸費の減額分は、通所、訪問サービスが地域支援事業に移行したことによる減額である。

[説明:成子保健介護課長 4-1-1(介護予防・生活支援サービス事業費)]

先ほど説明した介護保険給付から移行した要支援者等に対する通所介護と訪問介護サービスの提供に係る経費を上げている。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●続いて、第23号議案「平成29年度四万十市病院事業会計予算について」の審査を行った。

[説明:池田市民病院事務局長]

平成 29 年度の医師数は現在と同じ常勤医師 10 名で、内科 4 名、外科 1 名、整形外科 2 名、脳神経 外科 2 名、泌尿器科 1 名で、内科は本年度と同様非常勤医師による外来診療も見込んでいる。 1 日平 均患者数は、入院患者 72 人、病院の外来患者 208 人、鍼灸の外来患者 10 人、合計 290 人を予定して いる。

病院事業収益は、18億3,768万4千円と見込み、そのうち病院の診療収入などの医業収益は16億5,588万5千円、一般会計からの繰入金などの医療外収益は1億8,179万9千円を見込んでいる。附帯事業収益は、施術収益867万9千円、一般会計からの補助金1,791万7千円を見込んでいる。

支出は、病院事業費用の18億7,610万1千円、内訳は給与費や材料費などの医業費用18億5,238万8千円、企業債の償還利子などの医業外費用2,171万3千円、予備費や附帯事業費用である。

資本的収入は企業債や他会計補助金で、この他会計補助金のうち1億円は基準外の繰入金である。 資本的支出は建設改良費の医療機器等の備品購入費、企業債償還金や一般会計から平成25年度に借 入をしていた長期借入金5億円のうちの一部を繰上償還する経費である。

【質疑:安岡委員長】

6月から地域包括ケア病棟が活動しているが、稼働状況等について説明してほしい。

[答弁:池田市民病院事務局長]

昨年6月から地域包括ケア病棟を開始しており、収入にして月に500万程度、10か月間で5千万円の増収を見込んでいる。利用状況は現在、地域包括ケア病棟である3階病棟55床については、7割程度の入院患者数である。

【質疑:西尾委員】

収入で基準外の繰り入れが1億円、支出で一般会計償還金が1億円であるが、これを今後も繰り返 していくのか。

[答弁:池田市民病院事務局長]

病院経営がとんとんであっても長期借入金を返すのは難しく、現時点では長期借入金がなくなるまではお願いしたいと考えている。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

※ここで表決を保留していた第7号議案「平成29年度四万十市一般会計予算について」

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に第31号議案「四万十市多目的ディ・ケアセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」の審査を行った。

[説明:成子保健介護課長]

介護予防事業の利用対象者を 75 歳以上の高齢者及び 65 歳以上の単身生活者に制限していたもの

を高齢者なら誰でも利用できるように 65 歳以上の者と改めるものである。改正理由は、老々介護や 認々介護が今後さらに増加するものと心配されており、より多くの高齢者に介護予防の機会を提供し ようとするものである。

「説明:伊勢脇福祉事務所長]

在宅障害者ディサービス事業は平成20年度より事業を取りやめるため、20年3月に条例改正を行ったが、その時に削除すべきものが残っているため今回合わせて一部改正するものであり、同事業は既に生活介護居宅介護事業に移行している。

【質疑:西尾委員】

65 歳以上の者に変わったことにより対象者はどのくらい増えるのか。

[答弁:成子保健介護課長]

対象者がどのくらい増えるかは、現在把握はしていない。筋力アップ教室などの対象者が年々減ってきているので、その部分の拡充や間口を広げ、介護予防については全ての人に機会を与えるという考え方でいる。

【質疑:西尾委員】

それに対応する人員は今のままで大丈夫なのか。人員を多くしていくのか。

[答弁:成子保健介護課長]

スペースの問題もあるので、限られた人員になろうかとは思う。委託先を考えている社協の事業運営の中で、例えば元気な高齢者に指導者になってもらったり、ゆくゆくは地区で行っている健康福祉委員会で行うよう、広げていくような介護予防にしたいと思っている。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●続いて、第32号議案「四万十市立ふれあいセンター使用条例の一部を改正する条例」について審査を行った。

[説明:清水人権啓発課長]

本年度耐震工事を行い、2階の和室と調理実習室を合わせて集会室として改装し、その使用料の改 正を行うものである。

【質疑:西尾委員】

調理できる部屋は無くなったのか。駐車スペースは増えているのか。

[答弁:清水人権啓発課長]

調理の部屋は無くなっている。

駐車場は立地条件が悪く、現段階では確保できない状況である。利用者の多くは地区の住民である ので、車で来る人はあまりいない。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に第35号議案「四万十市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び四万十市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」について審査を行った。

[説明:成子保健介護課長]

平成28年4月に施行された地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律等により、小規模多機能型居宅介護事業所に勤務する看護師又は准看護師が、当該事業所と同一敷地内に併設された地域密着型通所介護事業所の看護師又は准看護師を兼務することができることとなったため、これに伴い必要な2つの条例を改正するものである。この法は昨年4月に施行されており、条例の制定ができていないが、効力は国の通達の中で本年3月31日までの間は、市町村の条例に規定をされたものと見なすとされているため、公布の日から施行するものである。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に第41号議案「公の施設の指定管理者の指定について(八東地区坂本防災コミュニティーセンター)」の審査を行った。

[説明:伊勢脇環境生活課長]

八東地区坂本防災コミュニティーセンターが3月13日に完成し、指定管理者として坂本区自治会 を指定するものである。25年度から進めている本事業は、下田地区へ双海、竹島、井沢、八東地区へ 深木、山路、坂本の計6か所のコミュニティーセンターが完成している。

【質疑:矢野川委員】

駐車場はどうなっているのか。

[答弁:伊勢脇環境生活課長]

センター横に何台か駐車できるが、特別に駐車場として用意はしていない。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に第43号議案「財産の無償貸付について」審査を行った。

[説明:成子保健介護課長]

大川筋診療所が平成29年4月から幡多病院の運営から竹本病院の運営に移行するために診療所に供する建物と土地を無償貸付するもので、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。相手方は医療法人創治竹本病院、貸付期間は29年4月1日から1年間で、以降については1年ごとの自動更新をするものである。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

=小休=

議会事務局連絡事項

- =正会=
- ■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。

			(2 /)
	記	録	
			,
-			

記	録	(4 7)

記	録

(2号)

	記	録
[四万十市記	義 会